

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大道 良夫

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【電話番号】 077(524)2141 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 北川 幹人

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号
株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 03(3661)1186 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 高田 久幸

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)

株式会社滋賀銀行東京支店
(東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものであります。

1【提出理由】

平成26年6月25日開催の第127期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当行普通株式1株につき 4円

総額 1,055,393,148円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月26日

その他の剰余金の処分に関する事項

イ．増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 8,000,000,000円

ロ．減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 8,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

定款第29条に社外取締役の責任免除の規定を新設し、これに伴う条数の繰り下げをする。

第3号議案 取締役3名選任の件

大野 恭永、西藤 崇浩、引馬 滋の3氏を取締役に選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

西澤 由紀夫、安井 肇の両氏を監査役に選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

西村 捷三氏を補欠監査役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	193,390	15,198	0	(注)1	可決 90.15
第2号議案	186,836	21,732	20	(注)2	可決 87.09
第3号議案					
大野 恭 永	185,864	22,684	40	(注)3	可決 86.64
西 藤 崇 浩	185,886	22,662	40		可決 86.65
引 馬 滋	186,669	21,919	0		可決 87.01
第4号議案					
西 澤 由紀夫	185,142	23,446	0	(注)3	可決 86.30
安 井 肇	186,794	21,794	0		可決 87.07
第5号議案	140,504	68,084	0	(注)3	可決 65.49

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

賛成割合は、事前行使された議決権の数と当日出席した株主の議決権の数の合計数に対する、各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使された議決権の数と当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことから、当日出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。